

科学委員会で議論した年次報告書の変更点について

1. 年次報告書の目的

年次報告書の目的について、【知床世界自然遺産地域管理計画】、【H22 年度第 1 回科学委員会資料『年次報告書作成に係る基本的考え方』】、【H22 年度第 1 回科学委員会資料『知床世界自然遺産地域年次報告書に関する提案』】などの資料でそれぞれ記述が異なるが、以下の 4 点にまとめることができる。

- 遺産地域の自然環境に関する情報の整理
- 遺産地域の利用状況に関する情報の整理
- 遺産地域の管理状況に関する情報の整理
- 知床世界自然遺産及び遺産地域における取組の普及啓発

2. 検討が必要な項目について

年次報告書の構成変更に際して、上記の目的を踏まえたうえで、具体的に検討が必要な項目は以下の 3 点である。

- ①知床世界自然遺産として何を伝えるか
- ②情報として何を整理するか
- ③どう解りやすく伝えるか

敷田委員の編さん方針を項目別に分別すると以下のようなになる

| ①知床世界自然遺産として何を伝えるか | ②情報として何を整理するか | ③どう解りやすく伝えるか |
|--|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ➤ 管理状況やその時点の課題 ➤ 管理の目標 ➤ 遺産地域の現状 | <ul style="list-style-type: none"> ➤ モニタリングや研究データ ➤ 各種 PR 教材になるデータ ➤ 広報資料になるデータ | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 目標と実行状況を明確に ➤ データは付録または別冊に ➤ 統一データベースとする |

3. 検討項目ごとの検討課題

- ①について：敷田委員の提案を目次として整理することで、伝える内容の方向性は明らかになるが、目次として整理された各項目に具体的に何を記すかについて明確にする必要がある。
- ②について：関係行政機関、地元自治体、関係団体の年度内の活動をまとめることは毎年度実施されているが、整理する情報として、モニタリング結果に対するコメントや教材になるデータ、広報資料になるデータの詳細について明確にする必要がある。
- ③について：①と②をどのように記載するかということになるので、①と②が確定し、案が作成されてから検討が必要になる。

4. ①に関する具体的な検討方針

構成変更後の目次の各項目については、具体的に以下の方針で明確化を図りたい。

1. 知床世界自然遺産地域の管理の理念と目標

- 管理の理念と方針 → 「管理の目的と手段」※遺産地域管理計画より抜粋
- 管理計画の概要 → 「管理対象の分野と管理方針」※遺産地域管理計画より抜粋
「管理方針に基づく管理目標」※遺産地域管理計画より抜粋
- 管理区域とその定義 → 「遺産地域の管理区域」※遺産地域管理計画より抜粋

2. 知床世界自然遺産地域の課題

- 今後の課題については明記せず、現在の課題を記載する。
- 現在の課題については、10項目程度とする。
- 現在の課題に記載する項目 → 「自然科学的な課題」
「利用に関する課題」
「管理側の課題」
「地元における課題」

3. 知床世界自然遺産地域の生態系と生物多様性の現況と評価

- 生態系と生物多様性（種の多様性）についても加える。
- 生態系ユニット → 「陸上生態系」
「河川生態系」
「海洋生態系」
- 生物多様性 → 「ヒグマ」
「希少猛禽類」
「高山植物」
- 現況と評価の執筆担当について、事務局案は以下のとおり。
 - 「陸上生態系」 梶委員、松田委員、石川委員
 - 「河川生態系」 中村委員（河川工作物 AP の委員を含む）
 - 「海洋生態系」 桜井委員、鳥澤委員、大島委員
 - 「ヒグマ」 松田委員（ヒグマ保護管理方針検討会議の委員を含む）
 - 「希少猛禽類」 中川委員
 - 「高山植物」 工藤委員
- 自然環境等に関する調査結果については、前年度得られたデータとそれに関する簡易な解説を記載する。データの詳細についてはデータ集として別途まとめる。
- 簡易な解説については、報告書の抜粋を用いる。

4. 知床世界自然遺産地域の利用状況と評価

- 利用の実態に関する現況と評価を記載する。担当は敷田委員（適正利用・エコツーリズム WG の委員を含む）を想定。
- レクリエーション利用だけでなく、第 1 次産業についてもデータを収集する。
- データの詳細についてはデータ集として別途まとめる。

5. 知床世界自然遺産地域管理計画の実行状況

- 管理計画に記載された目標の実行状況を記載する。
- 遺産に係る管理パワーを記載 → 「組織図」
「行政の人員」
「事務所一覧」
- 各管理主体が実施したハード事業とソフト事業をまとめる。
- 「管理方針に基づく管理目標」と上記事業との関係を対比する。

6. 管理実施の総合的評価

- 全体のまとめとして、事務局が執筆する。